

原子力事業者防災業務計画の修正について（案）

1. 修正の経緯

令和3年度の原子力事業者防災訓練において、体制に関する2点の問題点が明確になった。一つは核物質管理センター六ヶ所保障措置分析所（以下「OSL」という。）が包含されている、日本原燃㈱との連携がとれていなかったことにより、施設に関する情報が不足し、ERCと緊密に連携できなかったことである。もう一つは原子力防災活動を行う原子力事業者防災業務計画に基づく組織（以下「現場対応班」という。）の中に応急復旧の対応グループと拡大防止の対応グループが存在しており、その指揮命令系統が明確でなかったことにより、現場対応班内の連携が円滑に機能しなかったことである。

これらの改善を図るため、核物質管理センター六ヶ所保障措置センターの組織を見直し、原子力事業者防災業務計画に反映することとした。

2. 現状の組織

(1) 設備管理関連の体制

現在OSLにおける分析に関する設備、給排気設備、電気設備、水道設備の維持管理（以下「設備管理業務」という。）を行っている部署は分析課であり、分析課は設備管理業務の他、国内の保障措置検査の一部として日本原燃再処理施設より提出を受けた核燃料物質の分析及び分析機器の維持管理（以下「分析業務」という。）を行っている。

分析課では、1名の課長の指揮下で分析業務と設備管理業務を行っており、この体制は現場対応班においても同様である（「表-1 分析課業務内容の変更」参照）。

3. 修正後の組織

(1) 設備管理関連の体制

分析課の業務のうち、設備管理業務を新設する設備課に移管する。また現場対応班の業務についても見直しを行い、分析課の業務の一部である施設又は設備の整備及び点検並びに応急の復旧に関する業務、警備及び従業者等の避難誘導に関する業務を新設する設備課に担わせる。また設備課は、設備管理業務を行うという観点から、日本原燃再処理施設との連携担当部署とする（「表-1 分析課業務内容の変更」

参照)。

設備課の新設及び業務分担の明確化により、応急復旧活動に係る指揮命令系統が明確化でき、より確実な原子力防災活動を行うことができる体制とする。

(2) 分析関連業務の体制

組織改正後の分析課では分析業務を行う。また現場対応班の業務の一部である拡大防止のための措置の実施や放射性物質による汚染の除去を行う(「表-1 分析課業務内容の変更」参照)。

(3) 組織名称の変更

組織名称の変更において、分析課は六ヶ所分析課、検査課は六ヶ所検査課、六ヶ所検査部長は検査分析部長に名称を変更する(「図-1 六ヶ所保障措置センター原子力防災組織の変更」参照)。

(4) 副原子力防災管理者の職位の見直し

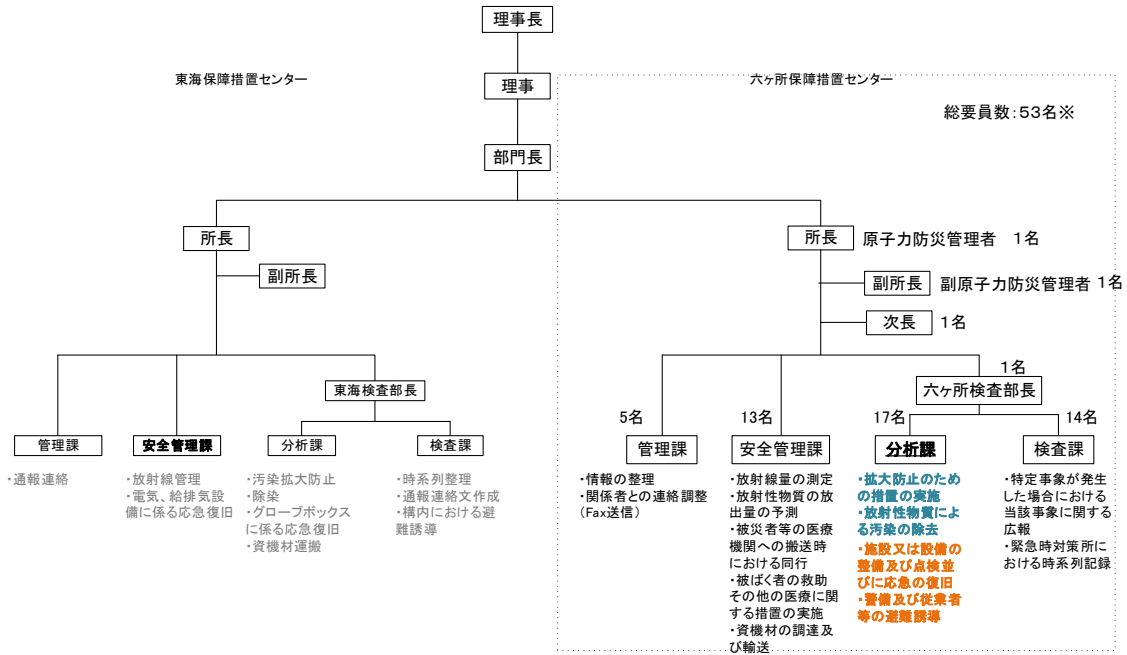
常時配置されるとは限らない「センター次長」及び「検査分析部次長」は、副原子力防災管理者の職位から削除し、新たに「設備課長」を追加する。

なお「センター次長」や「検査分析部次長」が配置されている場合は、原子力防災管理者または副原子力防災管理者の補佐を行うものとする。

表-1 分析課業務内容の変更

	修正前	修正後	
平常時	分析課 ・分析に関する設備の維持管理業務 ・給排気設備（日本原燃再処理施設含む）、電気設備、水道設備の維持管理業務 ・再処理施設より提出を受けた核燃料物質の分析業務 ・分析機器の維持管理業務	六ヶ所分析課	・再処理施設より提出を受けた試料の分析業務 ・分析機器の維持管理業務
		設備課	・分析に関する設備の維持管理業務 ・給排気設備（日本原燃再処理施設含む）、電気設備、水道設備の維持管理業務
原子力災害発生時	現場対応班 ・拡大防止のための措置の実施 ・放射性物質による汚染の除去 ・施設又は設備の整備及び点検並びに応急の復旧 ・警備及び従業者等の避難誘導	六ヶ所分析課	<u>拡大防止班</u> ・拡大防止のための措置の実施 ・放射性物質による汚染の除去
		設備課	<u>復旧班</u> ・施設又は設備の整備及び点検並びに応急の復旧 ・警備及び従業者等の避難誘導

<修正前>



<修正後>

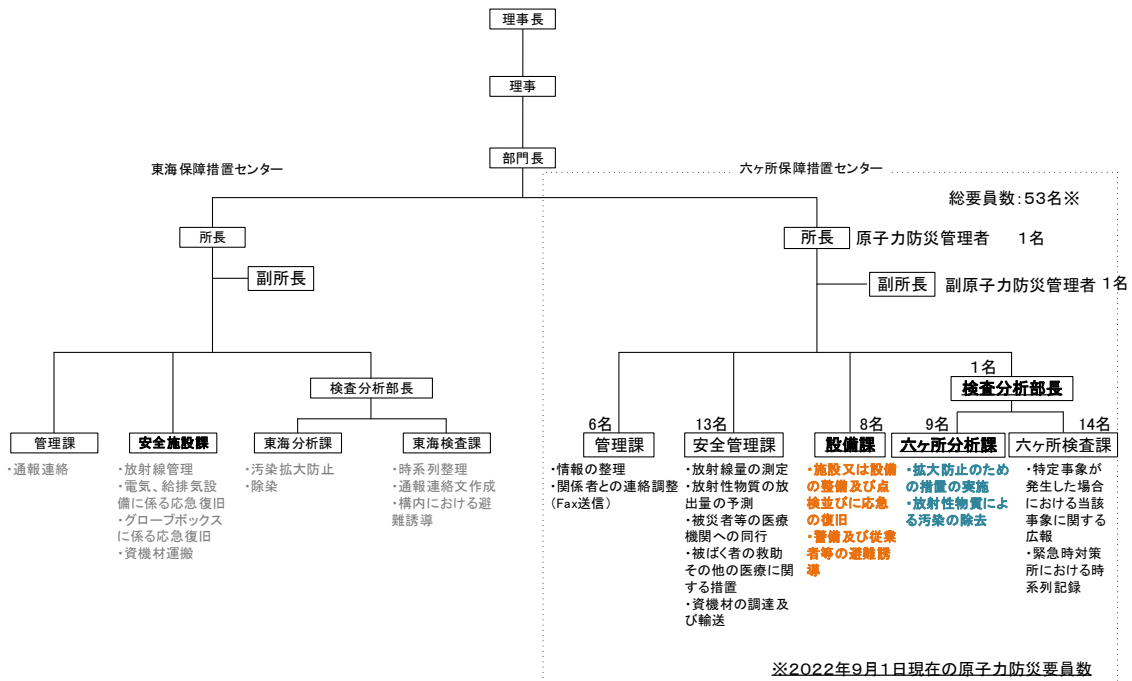


図-1 六ヶ所保障措置センター原子力防災組織の変更

4. 修正の詳細

- (1) 分析課業務の一部を移管するために新設する設備課については、警戒事象発生時に、安全管理課と連携して OSL の状況把握及び応急措置に係る事前準備にあたるものとし、以下の修正を行う。
 - 1) 第 3 章 第 2 節「警戒事象発生時の措置」に記載の、“1. OSL の状況把握”及び“2. 応急措置の実施者”を、現在の分析課長から新設される「設備課長」に変更する。
- (2) 警戒事態該当事象、施設敷地緊急事態該当事象、全面緊急事態該当事象を確認した際は、分析課長が原子力防災管理者への通報を実施することとしていたが、特に放射線量に関する情報を最初に確認できる者は安全管理課長であることを考慮し、分析課長の職務の一部を安全管理課長に移管する。
 - 1) 第 3 章 第 1 節（警戒事象発生時の連絡・通報）“1. 原子力防災管理者への通報”
 - 2) 第 4 章 第 1 節（施設敷地緊急事態）“1. 原子力防災管理者への通報”
 - 3) 第 5 章 第 1 節（全面緊急事態）“1. 原子力防災管理者への通報”以上の実施者を「分析課長」から「安全管理課長」に修正する。
- (3) 設備課の新設に伴い「別図－6 緊急時体制発令時の伝達経路」に「設備課長」を追加する。
- (4) 原子力防災組織の見直しを行い、「別表－4 原子力防災組織各班の業務内容」について、「現場対応班」を「拡大防止班」（六ヶ所分析課）と「復旧班」（設備課）に分割し、その業務内容を適切な班に振り分けるとともに、当該表に示す業務内容を班ごとに集約する修正を行う。
- (5) 副原子力防災管理者に関する見直しとして、「別表－5 副原子力防災管理者の職位と代行順位」について、「センター次長」及び「六ヶ所検査部次長」については削除することとし、「表－2 副原子力防災管理者の代行順位」に示すとおり、第 3 位を「センター次長」から「安全管理課長」に、第 4 位を「六ヶ所検査部次長」から「設備課長」に、第 5 位を「安全管理課長」から「管理課長」に修正する。また代行順

位第7位は削除する。この修正に伴い原子力防災管理者の代行者は6名となるが、「センター次長」は兼務指名されているため、現在の活動要員数と差異が無いこと、また第2章 第1節「緊急時体制の整備」 「2. 原子力防災管理者、副原子力防災管理者」に定められている、副原子力防災管理者に選任する人数（3名以上）を満足していることから、原子力防災活動に影響はない。

表 - 2 副原子力防災管理者の代行順位

代行順位	修正前	修正後	備考
1	副所長	副所長	
2	六ヶ所検査部長	検査分析部長	職位名称修正
3	センター次長	安全管理課長	
4	六ヶ所検査部次長	設備課長	
5	安全管理課長	管理課長	
6	分析課長	六ヶ所分析課長	職位名称修正
7	管理課長	—	

5. 所要の見直し

(1) 職位の名称が、「六ヶ所検査部長」を「検査分析部長」に、「分析課長」を「六ヶ所分析課長」へ職位名称が変更されることから、変更を反映し修正を行う。

- 1) 別図－6 緊急時体制発令時の伝達経路の「分析課長」を「六ヶ所分析課長」に修正する。
- 2) 別表－5 副原子力防災管理者の職位と代行順位の第2位を「六ヶ所検査部長」から「検査分析部長」に、第6位を「分析課長」から「六ヶ所分析課長」に修正する。

【参考資料】

別紙 六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画 新旧対照表

別紙 六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画 新旧対照表

現行	修正案	理由
<p style="text-align: center;">第3章 警戒事象発生時の措置</p> <p>第1節 警戒事象発生時の連絡・通報</p> <p>1. 原子力防災管理者への通報</p> <p>分析課長は、別表－1に示す警戒事象の発生を認めたときは、原子力防災管理者に通報する。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 警戒事象発生時の措置</p> <p>第1節 警戒事象発生時の連絡・通報</p> <p>1. 原子力防災管理者への通報</p> <p>安全管理課長は、別表－1に示す警戒事象の発生を認めたときは、原子力防災管理者に通報する。</p>	<p>組織改正に伴う実施者の変更</p>
<p>第2節 警戒事象発生時の措置</p> <p>1. OSLの状況把握</p> <p>分析課長及び安全管理課長は、次の事項について調査把握し、原子力防災管理者に報告する。</p> <p>(1) 特定事象発生の有無</p> <p>(2) 被ばく及び負傷等の人身災害発生の有無</p> <p>(3) 施設内の放射線量及び放射性物質濃度</p> <p>(4) 環境への放射線及び放射性物質の放出の有無(放出があるときは、量、種類、放出状況及びその推移並びに周辺監視区域周辺における放射線量率、放射性物質濃度等)</p> <p>2. 応急措置に係る事前準備</p> <p>原子力防災管理者は、第1項の報告結果に基づき、第4章第2節に示す応急措置の実施の事前準備のための次の事項を、必要に応じて分析課長及び安全管理課長に実施させる。</p>	<p>第2節 警戒事象発生時の措置</p> <p>1. OSLの状況把握</p> <p>設備課長、六ヶ所分析課長及び安全管理課長は、次の事項について調査把握し、原子力防災管理者に報告する。</p> <p>(1) 特定事象発生の有無</p> <p>(2) 被ばく及び負傷等の人身災害発生の有無</p> <p>(3) 施設内の放射線量及び放射性物質濃度</p> <p>(4) 環境への放射線及び放射性物質の放出の有無(放出があるときは、量、種類、放出状況及びその推移並びに周辺監視区域周辺における放射線量率、放射性物質濃度等)</p> <p>2. 応急措置に係る事前準備</p> <p>原子力防災管理者は、第1項の報告結果に基づき、第4章第2節に示す応急措置の実施の事前準備のための次の事項を、必要に応じて設備課長、六ヶ所分析課長及び安全管理課長に実施させる。</p>	<p>組織改正に伴う実施者の追加及び職位名称の変更</p> <p>組織改正に伴う管理者の追加及び職位名称の変更</p>
<p style="text-align: center;">第4章 施設敷地緊急事態の措置</p> <p>第1節 事象発生時の連絡・通報</p> <p>1. 原子力防災管理者への通報</p> <p>分析課長又は運搬実施責任者は、別表－2に示す事象の発生を認めたときは、原子力防災管理者に通報する。</p>	<p style="text-align: center;">第4章 施設敷地緊急事態の措置</p> <p>第1節 事象発生時の連絡・通報</p> <p>1. 原子力防災管理者への通報</p> <p>安全管理課長又は運搬実施責任者は、別表－2に示す事象の発生を認めたときは、原子力防災管理者に通報する。</p>	<p>組織改正に伴う実施者の変更</p>

現行	修正案	理由
<p data-bbox="543 268 937 300">第5章 全面緊急事態の措置</p> <p data-bbox="151 359 513 390">第1節 緊急事態応急対策</p> <p data-bbox="195 405 614 436">1. 原子力防災管理者への通報</p> <p data-bbox="240 451 1329 527">分析課長又は運搬実施責任者は、別表-3に示す原災法第15条第1項に定められた事象の発生を認めるときは、原子力防災管理者に通報する。</p> <div data-bbox="566 653 1056 1220"> <pre> graph TD A[原子力防災管理者] --> B[管理課長] B --> C[安全管理課長] B --> D[分析課長] B --> E[原子力防災要員等] B --> F[総務部長] </pre> </div> <p data-bbox="528 1346 1071 1377">別図-6 緊急時体制発令時の伝達経路</p>	<p data-bbox="1745 268 2139 300">第5章 全面緊急事態の措置</p> <p data-bbox="1347 359 1709 390">第1節 緊急事態応急対策</p> <p data-bbox="1391 405 1810 436">1. 原子力防災管理者への通報</p> <p data-bbox="1436 451 2525 527">安全管理課長又は運搬実施責任者は、別表-3に示す原災法第15条第1項に定められた事象の発生を認めるときは、原子力防災管理者に通報する。</p> <div data-bbox="1754 632 2243 1293"> <pre> graph TD A[原子力防災管理者] --> B[管理課長] B --> C[安全管理課長] B --> D[六ヶ所分析課長] B --> E[設備課長] B --> F[原子力防災要員等] B --> G[総務部長] </pre> </div> <p data-bbox="1724 1346 2267 1377">別図-6 緊急時体制発令時の伝達経路</p>	<p data-bbox="2555 451 2792 527">組織改正に伴う実施者の変更</p> <p data-bbox="2555 940 2763 972">職位名称の変更</p> <p data-bbox="2555 1035 2792 1110">組織改正に伴う実施者の追加</p>

現行		修正案		理由	
別表－４ 原子力防災組織各班の業務内容		別表－４ 原子力防災組織各班の業務内容		業務内容を班ごとに集約する修正	
	業 務 内 容	業 務 内 容	班		
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定事象が発生した場合における当該事象に関する情報の整理 ・ 内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事及び六ヶ所村長その他関係者との連絡調整（事業所外運搬に係る特定事象の発生の場合にあつては国土交通大臣含 	連絡調整班	1 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定事象が発生した場合における当該事象に関する情報の整理 ・ 内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事及び六ヶ所村長その他関係者との連絡調整（事業所外運搬に係る特定事象の発生の場合にあつては国土交通大臣含 		連絡調整班
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換 ・ 原子力緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策についての相互の協力 	協議会対応班	2 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換 ・ 原子力緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策についての相互の協力 		協議会対応班
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定事象が発生した場合における当該事象に関する広報 	広報班	3 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定事象が発生した場合における当該事象に関する広報 		広報班
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ OSL 内外の放射線量の測定その他の特定事象に関する状況の把握並びに放射性物質の放出量の予測に関すること。 ・ 被災者等を医療機関に搬送する際に被災者等に同行すること。 ・ 指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長並びに青森県知事及び六ヶ所村長その他の執行機関の実施する緊急事態応急対策又は原子力災害事後対策のために必要な放射線測定業務 	放射線管理班	4 <ul style="list-style-type: none"> ・ OSL 内外の放射線量の測定その他の特定事象に関する状況の把握並びに放射性物質の放出量の予測に関すること。 ・ 被災者等を医療機関に搬送する際に被災者等に同行すること。 ・ 指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長並びに青森県知事及び六ヶ所村長その他の執行機関の実施する緊急事態応急対策又は原子力災害事後対策のために必要な放射線測定業務 		放射線管理班
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力災害の発生又は拡大防止のための措置の実施 	現場対応班	8 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被ばく者の救助その他の医療に関する措置の実施 		
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災に関する施設又は設備の整備及び点検並びに応急の復旧 	現場対応班	9 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力災害の発生又は拡大防止のために必要な資機材の調達及び輸送 ・ 指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長並びに青森県知事及び六ヶ所村長その他の執行機関の実施する緊急事態応急対策又は原子力災害事後対策のために必要な資機材の輸送業務 		

現行		修正案		理由	
7	<ul style="list-style-type: none"> OSL 内外の放射性物質による汚染の除去 指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長並びに青森県知事及び六ヶ所村長その他の執行機関の実施する緊急事態応急対策又は原子力災害事後対策のために必要な資機材の除染業務 	現場対応班	5 <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害の発生又は拡大防止のための措置の実施 7 <ul style="list-style-type: none"> OSL 内外の放射性物質による汚染の除去 指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長並びに青森県知事及び六ヶ所村長その他の執行機関の実施する緊急事態応急対策又は原子力災害事後対策のために必要な資機材の除染業務 	拡大防止班	現場対応班の分割に伴う拡大防止班の新規設置 現場対応班の分割に伴う復旧班の新規設置
8	<ul style="list-style-type: none"> 被ばく者の救助その他の医療に関する措置の実施 	放射線管理班	6 <ul style="list-style-type: none"> 防災に関する施設又は設備の整備及び点検並びに応急の復旧 	復旧班	
9	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害の発生又は拡大防止のために必要な資機材の調達及び輸送 指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長並びに青森県知事及び六ヶ所村長その他の執行機関の実施する緊急事態応急対策又は原子力災害事後対策のために必要な資機材の輸送業務 	放射線管理班	10 <ul style="list-style-type: none"> OSL の警備及び OSL 内における従業者等の避難誘導 		
10	<ul style="list-style-type: none"> OSL の警備及び OSL 内における従業者等の避難誘導 	現場対応班			

現行	修正案	理由																														
<p data-bbox="409 310 1071 342">別表－5 副原子力防災管理者の職位と代行順位</p> <table border="1" data-bbox="409 394 1071 947"> <thead> <tr> <th>職位</th> <th>代行順位*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>副所長</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td><u>六ヶ所検査部長</u></td> <td><u>2</u></td> </tr> <tr> <td><u>センター次長</u></td> <td><u>3</u></td> </tr> <tr> <td><u>六ヶ所検査部次長</u></td> <td><u>4</u></td> </tr> <tr> <td><u>安全管理課長</u></td> <td><u>5</u></td> </tr> <tr> <td><u>分析課長</u></td> <td><u>6</u></td> </tr> <tr> <td><u>管理課長</u></td> <td><u>7</u></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="350 957 1115 989">*1：原子力防災管理者が不在のときの代行順位を示す。</p>	職位	代行順位*1	副所長	1	<u>六ヶ所検査部長</u>	<u>2</u>	<u>センター次長</u>	<u>3</u>	<u>六ヶ所検査部次長</u>	<u>4</u>	<u>安全管理課長</u>	<u>5</u>	<u>分析課長</u>	<u>6</u>	<u>管理課長</u>	<u>7</u>	<p data-bbox="1605 310 2267 342">別表－5 副原子力防災管理者の職位と代行順位</p> <table border="1" data-bbox="1605 394 2267 877"> <thead> <tr> <th>職位</th> <th>代行順位*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>副所長</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td><u>検査分析部長</u></td> <td><u>2</u></td> </tr> <tr> <td><u>安全管理課長</u></td> <td><u>3</u></td> </tr> <tr> <td><u>設備課長</u></td> <td><u>4</u></td> </tr> <tr> <td><u>管理課長</u></td> <td><u>5</u></td> </tr> <tr> <td><u>六ヶ所分析課長</u></td> <td><u>6</u></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1546 888 2312 919">*1：原子力防災管理者が不在のときの代行順位を示す。</p>	職位	代行順位*1	副所長	1	<u>検査分析部長</u>	<u>2</u>	<u>安全管理課長</u>	<u>3</u>	<u>設備課長</u>	<u>4</u>	<u>管理課長</u>	<u>5</u>	<u>六ヶ所分析課長</u>	<u>6</u>	<p data-bbox="2546 310 2798 569">組織改正に伴う管理者（職位）の追加、職位名称の変更及び代行順位第2位以降の見直し</p>
職位	代行順位*1																															
副所長	1																															
<u>六ヶ所検査部長</u>	<u>2</u>																															
<u>センター次長</u>	<u>3</u>																															
<u>六ヶ所検査部次長</u>	<u>4</u>																															
<u>安全管理課長</u>	<u>5</u>																															
<u>分析課長</u>	<u>6</u>																															
<u>管理課長</u>	<u>7</u>																															
職位	代行順位*1																															
副所長	1																															
<u>検査分析部長</u>	<u>2</u>																															
<u>安全管理課長</u>	<u>3</u>																															
<u>設備課長</u>	<u>4</u>																															
<u>管理課長</u>	<u>5</u>																															
<u>六ヶ所分析課長</u>	<u>6</u>																															